

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2020年度第9回事業審査委員会 議事録（案）

- 1 日時：2020年12月17日(木) 16：10～18：20
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：川崎 敏秀

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岡野 恭子（オブザーバー）

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第8回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PWJ〉ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民・ホストコミュニティへの給水衛生環境改善支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 分科会において指摘・助言された内容に関し、申請書内に反映させること（例：コンポーネント2-2の成果を図る指標（アンケート調査）の取り方、布ナプキン配布のフォローアップ方法、手洗い設備（タンク）の運用・実施体制等）

〈SCJ〉ウガンダ南西部におけるコンゴ民主共和国難民及びホスト・コミュニティの子ども・青少年の保護事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 指摘のあったログフレームの成果指標（成果指標4等）を見直すこと。
2. 契約内容・目指すべき成果など、出向の具体的内容を確認し、追記すること。
3. CFSの今後の計画について、可能な範囲で示すこと。

- (3) 第三号議案：害虫被害緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案
〈CWS〉 シンド州ウマルコート地区における害虫被害軽減に関する能力強化支援
結果：条件付き承認。

事業審査委員会でのコメント：

1. 日本の担当者が現地の状況をきちんと把握して事業をおこなうようにしていただきたい。
2. 前回事業の薬剤配付に関しては、どのような効果があったのか等きちんと終了報告書に記すこと。
3. 現金給付、また管理の透明性についてきちんと説明していただく必要がある。
4. 側溝を掘ることが本当にこの地域の害虫対策の役割を果たせるのか、科学的な検証も含め、説明が必要ではないか。

事業審査委員会での条件：

1. 現地スタッフ人役の妥当性について、申請書内で説明すること。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 事業審査分科会において指摘のあった各事項に関し、サバクトビバッタ被害への対応を対象とした事業であることを明確にすること、事業実施における新型コロナウイルスの影響（リスク）と対応策を追記すること、裨益対象地の単位について説明をすることなどを含め、申請書に加筆すること。
2. 現金給付に関する説明に関し、裨益者が誰なのか、その選定方法、現金給付の方法（仕事の成果に対する支払いなのか等）、側溝の負の側面がないか、側溝及びネットの使用方法等、詳細に申請書に加筆すること。
3. 政府との連携に関し、農業普及員との協力なども含めて検討し、更に、指導者養成研修の実施可否について確認すること。これらを含め事業の面的な拡大を促すことに努める点に配慮し、事業の実施を行う。
4. 前期事業の効果等について検証し、学びも踏まえたうえで、申請書に加筆すること。

- (4) 第四号議案：令和元年台風被災者支援（台風15号、台風19号）にかかる事業計画書の承認：1事案

〈JISP〉 宮城県黒川郡大郷町における被災コミュニティへの心身の健康増進支援

結果：条件付き承認。

事業審査委員会での変更：緊急性をきちんと表現すること。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 地元社会福祉協議会と JISP との関係性、今回の事業の中での連携と今後について記載のこと。
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止策について、申請書中にさらに記載を充実させ、各事業に対し実際に場所やイベントごとに具体的に記載のこと。
3. 人件費について精査のこと（コーディネート機能を含め業務内容の具体的説明や回数等）。

〈ICAN〉 令和元年台風19号の被災者と福祉事業を繋ぐ、写真洗浄を通じた心の復興事業

結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 写真の預かり方、返却方法、責任の所在、合意形成を基にした関係者と書面を取り交わしなど、多くのプロセスが不明確。

- (5) 第五号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案
〈Vnet〉岐阜県医療脆弱地域障害福祉サービス事業所新型コロナウイルス対策支援事業
結果：承認。

事業審査委員会でのコメント：代表の方の0.6人役について、妥当性を事務局でモニタリングしていただきたい。

審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 団体のウェブサイトにJPF支援事業についてももう少し入れていただきたい。
2. 26施設のニーズ確認と確実な対応及び第一期の事業の学びから更に洗練された事業となったことがわかる成果報告をお願いしたい。
3. JPF事務局はオンライン会議なども利用し、事業所や社会福祉協議会も含めモニタリングを行っていただきたい。

- (6) 第六号議案：福島支援にかかる事業計画書の承認：2事案
〈AAR〉福島県および首都圏における東日本大震災と原発事故の被災者に対する地域交流促進支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1～3

以下について事業計画書に具体的に記載すること。

また、感染症対策や現地の要望により計画通りの内容が実施できない場合は、事務局と調整の上、柔軟に対応すること。

- ・マッサージでの傾聴や昼食交流の代替案
- ・参加を希望しない人や内容を選んで参加する人など真に支援を必要とする被災者・避難者に対する、一人ひとりの現状に合わせた見守りの方法

2. コンポーネント4

公的サポートが不足している被災者・避難者への支援や感染症に配慮しながら難しい地域で支援を継続していることも、メディアと連携しながら発信すること。

3. 全体

公的サポートや地元の民間機関に繋ぐなど、この支援の出口戦略を具体的に、事業計画書に記載すること。

〈JPF〉「福島に残された3つの課題」の解決に取り組み、未来にJPFの知見を残す事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント3-2については、地元中間支援団体の役割が不明確なため、誰が何をどうするか整理し再設計する事。
2. コンポーネント4-2については、実施内容を整理すること。

5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (2) 補正予算に関して報告

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第10回事業審査委員会：2021年1月22日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第11回事業審査委員会：2021年2月25日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第12回事業審査委員会：2021年3月23日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室